

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 30 - 外債1 - 15

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月11日

【発行者の名称】 スウェーデン地方金融公社
(Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ))

【代表者の役職氏名】 カロリーナ・モーリン
(Karolina Molin)
上席ドキュメンテーション・マネージャー
(Senior Documentation Manager)

ヨナス・スベンソン
(Jonas Svenson)
上席ドキュメンテーション・マネージャー
(Senior Documentation Manager)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1025

【今回の売出金額】 500,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	平成30年7月4日
効力発生日	平成30年7月12日
有効期限	平成32年7月11日
発行登録番号	30 - 外債1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 8,000億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
30-外債1-1	平成30年7月13日	891,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-2	平成30年7月13日	447,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-3	平成30年7月13日	1,058,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-4	平成30年7月13日	1,391,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-5	平成30年7月13日	1,009,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-6	平成30年7月31日	300,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-7	平成30年7月31日	950,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-8	平成30年8月3日	500,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-9	平成30年8月7日	671,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-10	平成30年8月13日	500,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-11	平成30年9月6日	306,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-12	平成30年9月6日	300,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-13	平成30年9月7日	300,000,000円	該当事項なし	
30-外債1-14	平成30年9月11日	500,000,000円	該当事項なし	
実績合計額		9,123,000,000円	減額総額	0円

【残額】
(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 790,877,000,000円

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【証券情報】

<スウェーデン地方金融公社 2020年9月18日満期 他社株転換条項付 円建債券（期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付）対象株式：株式会社資生堂 普通株式に関する情報>

第1【募集債券に関する基本事項】

該当事項なし。

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

券面総額	500,000,000円				
売出価格及びその総額	<table border="0"> <tr> <td>売出価格</td> <td>額面金額の100.00%</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td>500,000,000円</td> </tr> </table>	売出価格	額面金額の100.00%	売出価格の総額	500,000,000円
売出価格	額面金額の100.00%				
売出価格の総額	500,000,000円				
利率	<p>() 2018年9月21日（当日を含む。）から2018年12月18日（当日を含まない。）まで：額面金額に対して年8.50%</p> <p>() 2018年12月18日（当日を含む。）から満期償還日または（場合により）期限前償還が行われる日（いずれも当日を含まない。）までの期間については、下記のとおり決定される。</p> <p>(イ) 当該利払日の直前の利率判定日の対象株式の終値が利率判定価格以上である場合、年8.50%</p> <p>(ロ) 当該利払日の直前の利率判定日の対象株式の終値が利率判定価格未満である場合、年0.10%</p>				

2【利息支払の方法】

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- () 2018年9月21日（当日を含む。）から2018年12月18日（当日を含まない。）までの期間については、年8.50%の利率で利息が付され、2018年12月18日に、額面金額100万円の各本債券につき20,542円が後払いされる。
- () 2018年12月18日（当日を含む。）から満期償還日（当日を含まない。）までの期間（以下「変動利息期間」という。）における各利息期間については、2019年3月18日を初回とし満期償還日を最終回とする各利払日（以下「変動利払日」という。）に、各変動利払日（当日を含まない。）に終了する利息期間についての利息が後払いされる。各変動利息期間に適用される利率および各変動利払日に支払われる額面金額100万円の各本債券の利息額は、計算代理人により以下に従って決定される。
- (イ) 当該変動利払日の直前の利率判定日の対象株式の終値が利率判定価格以上である場合、当該変動利払日に終了する利息期間に適用される利率は年8.50%となり、利息は額面金額100万円の各本債券につき21,250円となる。

- (ロ) 当該変動利払日の直前の利率判定日の対象株式の終値が利率判定価格未満である場合、当該変動利払日に終了する利息期間に適用される利率は年0.10%となり、利息は額面金額100万円の各本債券につき250円となる。

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし。

第4【法律意見】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第5【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本債券に関する2018年8月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では本債券に関する平成30年9月11日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。